

2018年1月13日 13~17時 (開場 12時半)

# 第1回わたらせ市民フォーラム

**会場：小山市まちなか交流センター研修室1 & 2**

〒323-0025 小山市城山町3-7-5 城山・サクラ・コモンビル2階

電話 0285(20)5562 満車の場合は市役所駐車場をご利用ください

渡良瀬遊水池のラムサール条約湿地登録から5周年を迎え、この間自治体、民間で渡良瀬遊水池関連の様々な事業・取組が行われてきました。第2調整池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水池保全・利活用協議会も設立され、日本遺産認定申請をめざす動きやコウノトリ・トキの舞うふるさとづくり



の取組等、登録前には予想もしていなかった活況を呈しています。しかし、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水池全体として数十年後に何を目標にするのかという明確なビジョンは存在していません。ラムサール条約はすべての湿地のウィズユース(「賢明な利用」)を目指していますが、渡良瀬遊水池でのウィズユース実現のためには、国と地方、自治体間、官民の垣根を越えて、一つの遊水池としての共通の将来ビジョンの下での取組が必要です。

渡良瀬遊水池関係者がより賢明になって垣根を乗り越え、誰もが「私たちの渡良瀬遊水池」と呼べるような状況にしていくために、ラムサール湿地ネットわたらせは、民間の有志が自由な立場で参画して意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を2019年4月までに4市2町すべてを回って全8回開催し、その成果を踏まえて登録7周年となる2019年7月に渡良瀬遊水池の将来ビジョンを提言するシンポジウムを開催したいと考えております。

今回は全8回予定しているフォーラムの第1回となりますので、遊水池に関心のある方は奮ってご参加ください。意見交換する内容については裏面に記載しております。

## ラムサール湿地ネットわたらせ

事務局 〒323-0034 小山市神鳥谷1丁目6番19号 浅野正富法律事務所内

TEL0285-25-6577 FAX0285-25-6627 E-mail [m-asano@msd.biglobe.ne.jp](mailto:m-asano@msd.biglobe.ne.jp)

## 第1回 2018年1月13日 ビジョンの設定と共有

- (1)・ラムサール条約とラムサール条約湿地
  - なぜ湿地を守るのか
  - 国際的に重要な湿地(ラムサール条約湿地)とは
  - ラムサール条約湿地に登録されることの意義
  - ・渡良瀬遊水地の重要性、条約湿地に登録された経緯、その意義
    - 自然の宝庫としての渡良瀬遊水地
    - 足尾鋇毒事件以来の歴史的経緯
    - 治水と湿地生態系保全の両立
  - ・ラムサール条約の求める湿地の賢明な利用とは何か
    - 持続可能性との関係
    - 持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDG's)との関係
  
- (2)・遊水池における賢明な利用とは
  - かつて遊水池周辺で行われていた伝統的な暮らしと賢明な利用
  - エコ・ミュージアムプランと賢明な利用
  - コウノトリの舞う遊水池をめざすことは賢明な利用なのか
  - 遊水池における地域振興と賢明な利用
  - 賢明な活用と賢明な利用の異同
  - ・環境教育と賢明な利用(各論は③で)
    - 公害環境問題のメッカとしての遊水池の可能性
    - 遊水池での自然体験と子供教育
  - ・賢明な利用の前提となる地元理解
    - 遊水池周辺地区の住民意識の現状
    - 地元理解を醸成するために何が必要とされるのか
    - 4市2町間での相互理解の現状
  
- (3)・自然・文化・歴史・スポーツ等の分野ごとの遊水池と周辺地域の魅力の整理
  - ・条約湿地として賢明に利用される渡良瀬遊水地の将来ビジョン
  - ・将来ビジョン実現のための行動計画策定・各主体による取組の調整

第2回は2018年3月11日栃木市栃木文化会館で開催します。

第3回は5月、第4回は7月、第5回は10月、第6回は年12月、第7回は2019年2月、第8回は4月に開催し、2019年7月に提言シンポジウムを開催する予定です。